

第3回研究会

「ベトナム人技能実習生のグエットさんが死体遺棄罪容疑で逮捕・起訴された公判」について考える

1 話題提供者

星野晴彦 文教大学 人間科学部教授
(当協会 副理事長)

2 テーマ

「ベトナム人技能実習生のグエットさんが死体遺棄罪容疑で逮捕・起訴された公判について考える」

※理事会総会において、ディスカッションした

3. 日時

2025年4月20日 15時から17時 その後 『ASCA シングル in 奈良』

4 会場

ぽれぽれケアセンター青山(社会福祉法人うねび会) ※ ハイブリッド方式にて開催
〒630-8101 奈良市青山 4-3-3

4 主催

ASCA (特定非営利活動法人アジアソーシャルワーク創造協会)
代表 桂良太郎 日越大学(ハノイ国家大学)客員研究員

5 要旨

技能実習生グエットさん事件に日本社会の構造的問題と福祉的支援の欠如が認められる。2023年7月、ベトナムから来日した技能実習生グエットさんは、家族の生活を支えるために多額の借金を背負って来日した。彼女は来日前から「妊娠すれば帰国しなければならない」と言われており、日本の受け入れ機関からも同様の圧力を受けていた。こうした背景の中で、2023年12月に妊娠が判明したが、誰にも相談できないまま孤立した状態で死産を迎え、2024年2月に「死体遺棄」の容疑で逮捕された。

本件は、妊娠や出産という人間にとって最も重要なライフイベントが、制度的・社会的に

認められない技能実習制度の構造的問題を象徴している。特に、送り出し機関および監理団体による「妊娠＝帰国」という通達は、技能実習生の性と生殖に関する権利（リプロダクティブ・ライツ）を著しく侵害するものである。さらに、技能実習生という立場がもたらす言語的・経済的・社会的孤立が、緊急時における適切な支援を受けられない状況を生み出している。また、グエットさんの出産後の行動も、過酷な肉体的・精神的状況下での判断であったことが裁判で明らかにされている。大量出血により幾度も意識を失いながらも、赤子を抱き、謝罪の言葉をかけ続けた彼女の行動を「遺棄」とするのは、あまりに形式的で非人間的な法の適用であると言わざるを得ない。

現在、日本には約40万人の技能実習生が存在し、我々の生活を支えている。しかしその多くが職業選択の自由、移動の自由といった基本的人権を制限されている現状は、「現代の奴隷制度」として国内外から批判を受けている。特に女性実習生にとって、妊娠・出産をめぐる権利の不在は、深刻なジェンダー不平等の問題と密接に関係している。

グエットさんの件を通じて、技能実習制度の根本的な見直しと、妊娠・出産・死産という非常時における福祉的な支援体制の構築が急務であることが改めて浮き彫りになった。今回の裁判では、グエットさんが有罪とされることのないよう、法的判断が人道的・社会的観点を十分に考慮することを強く求めたい。

6 懇親会

「螺鈿 最後の一杯」(近鉄奈良駅前)にてベトナムに造詣の深い方々を含めて和やかに行われた。当店の主人は奈良の観光大使でもある。次回は望年会をここでしたいと約束して終了した。



店頭の奈良の天平時代の女性の人形。いかに国際的であったかがわかります。